

## 7 沿道の森林整備で生活道路の安全確保と景観を改善 【里山整備・災害防止】

### 〈事業の経緯〉

市内の森林の多くは伐期を迎えているが、林業の低迷や森林所有者の世代交代等により所有者は森林への関心が薄れ、市内の約3割の森林は、管理が適切に行われていない。特に、道路沿いの森林について、施業困難なため未整備となっている箇所があり、森林整備の要望がある。

### 〈事業の目的・効果〉

令和5年度に萩原町西上田地区の円通橋上流でモデル的に実施した県道沿いの森林整備を、令和6年度から本格的に実施することで災害の未然防止や生活道路の安全性確保及び景観の改善を図る。

### ■ 事業内容

#### 《沿道伐採の実施》

市が要望や現場の状況等から、沿道の森林整備を実施すべきと判断した森林について、市が所有者から承諾を受け、整備を行う。

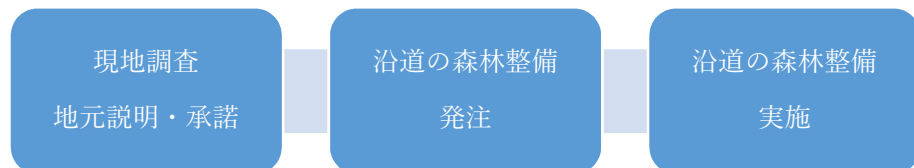
#### 1. 実施箇所

道路沿いの森林整備 市内1箇所

#### 2. 実施手順

- ①市が沿道の森林整備に係る所有者説明会を実施
- ②所有者から沿道の森林整備に係る事業実施承諾書を取得
- ③沿道の森林整備を入札等により市が発注
- ④沿道の森林整備の実施

### ■ 事業スキーム



### ■ 事業費

22,000千円（内譲与税 21,950千円）

### ■ 下呂市森林づくり基本計画

IV 2. 森林整備・治山事業について

### ■ 実施イメージ



実施前



実施後